

2. 平成30年伯耆町区長協議会役員を選出について

地区	集落名	氏名	備考
八郷地区			
大幡地区			
幡郷地区			
二部地区			
溝口地区			
日光地区			

※任期：平成30年1月30日～平成30年12月31日

※会長（1名）・副会長（2名）・委員（3名）は、各地区から選出された役員の互選により、決定します。

ただし、副会長の選出については、伯耆町区長協議会規約第5条第2項の規定により、岸本地域・溝口地域からそれぞれ1名ずつ選出することとなっています。

【参考】平成30年伯耆町区長協議会の事業実施予定日について

(1)環境美化活動事業・・・例年6月第三日曜日

実施予定日 平成30年6月17日(日) 7:00～9:00

(2)防災活動事業・・・例年9月最終日曜日

実施予定日 平成30年9月30日(日) 8:00～